

第 17 回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会記録

日 時 令和元年 6 月 12 日 (水)
10 時 00 分～11 時 00 分
場 所 議会第 4 委員会室

- 【委 員】串崎委員長、芦谷副委員長
三浦委員、沖田委員、川上委員、上野委員、飛野委員、岡本委員、
永見委員、佐々木委員、西村委員
- 【議 長】
- 【委員外議員】西川議員、柳楽議員
- 【事務局】下間書記

議 題

1. 「自治区制度」及び「新たな住民主体のまちづくりの方針」について
～各地域協議会での意見を踏まえて～ (委員間で意見交換)

2. その他

○次回開催 6 月 26 日 (水) 13 時 00 分

【会議録】

(開 議 10 時 00 分)

串崎委員長

おはようございます。ただ今から委員会を開会します。出席者 11 名全員で定足数に達しています。

では、資料はタブレットに配布していますので、レジュメにそって進めさせていただきます。

1. 「自治区制度」及び「新たな住民主体のまちづくりの方針」について ～各地域協議会での意見を踏まえて～

串崎委員長

皆さん、タブレット内に配布しております資料をご覧になられたでしょうか。

執行部から「自治区制度見直しの最終方針案に対する 5 つの地域協議会からの意見」ということで資料を提出していただきました。本日はこれら地域協議会からの意見を踏まえて、「自治区制度」及び「新たな住民主体のまちづくりの方針」について委員間で意見交換したいと思います。

1 つずつやりましょうか、それとも全体を通してやりましょうか。

川上委員

今回示された地域協議会の意見ですが、これは5月中のもので、現在は6月19日の地域協議会正副会長会議連絡会に向けて地域の最終意見をまとめられています。最終意見を確認してからの方がよろしいと思うのですがいかがですか。

飛野委員

同じような情報が入っています。例えば三隅でもまだ19日まで提出できない状況です。

串崎委員長

今のお話となると地域協議会の最終意見のまとめがまた出てくるということでしょうか。まだ中間だと。

川上委員

先般、金城の地域協議会で伺ったところ、6月19日に正副会長会議があるのでそれまでに地域の意見をまとめて発表するのだと言われました。各自治区とも6月19日に向けて意見集約をされていると思います。金城でも変わった意見が出たりしたので、それが出るのを待った方が良いでしょう。

串崎委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

今のご意見をお聞きすると、最終意見を待ってから進める、そうなると6月19日以降になるという意見だと思えますが。

芦谷副委員長

地域協議会と議会とは、関連があるにしても別個のものです。今度の議会では公民館・自治区に関して一般質問をするのが9名です。地域協議会の意見はもちろん参考にはしますが、自治区・公民館については各議員が地元地域の背景等をもって論を持って臨むわけだから、ある程度議員個人の主体的な方向性なり議論がないと、特別委員会としての体を為してないと思うのですが。

川上委員

副委員長が言われたように今回の一般質問においてたくさんの方がこのことに関して質問されます。であるなら、本日ここで意見交換することが本当に合うのか。逆に言えば一般質問をされた後で再度、議論した方が良いのではないかと私は思いますが。

岡本委員

この度は私個人としてもこの自治区制度のことに少し触れたいと思っています。私個人が思っているのは、皆さんとの意見交換より、執行部の基本的な考えに少し違和感を持っているので、そういうことをやりたい中で、ここである程度もらってもちよっとうまくなれないし、それから今日のこの目的は意見交換をすることであって、その意見交換の中に自治区に関する意見も踏まえながらということで、結論は求めていかないのでしょうか。そうであれば、皆さんが出そろって我々の中でも何人かが個人一般質問をされるのだから、その中で言うことによって、次の時に意見交換をした方がより密な意見交換ができるのではないかと思いますので、今日の時点では自治区のいろんなことを聞きたいけれど、出ないということなら先延ばしで良からうと思えますがいかがでしょうか。

佐々木委員

前回これをやろうと言っていたと思いますが、前回いなかったなので、この会議をするに至った経緯が良く分からないのですが。

串崎委員長

前回の会議は、一応、提言書は出したということでご理解いただいて、その後、ご存知のように執行部案が出たということで、地域協議会にその時点では説明をされているということでした。それで5月末くらいでほしい説明が終わるといって、その地域協議会からどのような意見が

出たかを参考に知りたいということで、6月頭にこの会議をもう一度持つという話もありました。それだとこの意見集約ができないという事務局の話があり、今回、この日に設定すれば5月末の地域協議会の話がまとめることができるという状況の中で、そうするとそこで意見交換いたしましょうということで、今回事務局にこのタブレットに入っている内容を作っていただいて、今日の会議に至りました。それは皆さんにご理解いただいて今日の会議を開いた流れです。

佐々木委員

分かりました。一応この段階で地域協議会の意見が吸いあがっているというスケジュールだったけど、どうも延びているということですか。

串崎委員長
川上委員

延びているというか。どうなのでしょう。

実質延びています。まとめきれなくて。

佐々木委員

大変な問題なだけに、ある意味それは当然の流れでしょう。

川上委員

6月19日を目標に正副会長が各自治区の意見をまとめられているのは事実なので、それは期待しても良いのではと私は思います。

佐々木委員

最終的自治区の意見を入れて、次に何かできることがあれば提言なり、何かに活かしていこうということなのですね。ただ懇談だけで終わったなら意味がないので、委員会として次のステップに繋がりたいという感じなのですね。

串崎委員長

今のご意見を調整しますと、6月19日に正副のお話があるということを知りました。一般質問も9名の方が出されています。その意見を全部収集してその後もう一度この会議を再度開くといったご意見だったかと思いますが、そういうことでよろしいですか。

三浦委員

一般質問は、私ももちろん自治区制度に関心がありますが、それでやっている議員さんがいるからそれを経て、というのは違うかなと思います。一般質問は一般質問かと。

確認したいのは、各項目について表にまとまっていますがまとめきれない状況とは、何がまとまっていないのですか。結構、意見出ている気がするのですが。ある項目について、ある自治区の地域協議会ではまだ議論されてない状況なのか、一旦全部議論されて、意見は出ているけれども何かしらの状態にまとめられてない状況なのか。

串崎委員長

私もそこが認識不足で、今、6月19日に正副会長を集めてどうかという話も知りませんでした。私は今回出された意見が単純に5月末の意見だと感じていましたが、それをまとめながら最終的に6月19日に正副会長の話があると川上委員が言われたので。それは全体でやる会議でしょうか。

川上委員

各自治区の正副会長がお集まりになって、正副会長会議としての意見集約をされるのだらうと思いますが。一応、各自治区の正副会長が各自治区の意見を持ち寄るということは聞いています。なぜかと言うと、金城ではここに書いてあるより若干違うニュアンスが出てきたので、そのことも含めて多分お話になるのではないかと思います。

三浦委員

川上委員、違うニュアンスというのは、ここに反映されていない何か、それはどこで出てきたことですか。

川上委員

地域協議会。

三浦委員

その地域協議会で出てきたものがここに書かれているのではないのでしょうか。

川上委員

これは先ほど言いましたように、これは令和元年5月12日までの地域協議会の意見です。それ以降、本来は5月末を目途に再度、地域協議会で意見集約しなさいということになっていたのですが、それがまだ上がってきてないのです。

三浦委員

これ6月12日付ですよ。

川上委員

ああ、6月12日か。ですが、この内容は実質5月分で、それ以降の意見がまだ上がってきてないのです。だから、5月末までを目途にしたものが上がってきていないから、現実には各地域協議会で6月19日の正副会長会議を目途に意見集約されている状態です。金城のことを言うてはいけません、コミセン化についても違う意見が出ていましたので、反対的な意見が。だからそれが多分、出てくると思います。

岡本委員

私も川上さんに聞くのですが、認識ということによってほしいのですが。この前、いろんな地域協議会からいただいた意見を総括して、執行部が説明に行き、それを受けて。言うことがわかりますか、要は私たちがこの前、執行部から説明を受けました。概ね1年延伸という回答がありました。今言っていること。

川上委員

はい。

岡本委員

この前我々は執行部から説明を受けましたね、概ね1年を延伸するような回答をくれました。その時は地域協議会での色んな意見を集約される中で方向性を見出して我々に報告されたと思っています。その行為がまた地域協議会に戻されて、再度、更にその意見集約が行われているという意味ですか。

川上委員

そうです。最初は素案が示されました。それに対する地域協議会の意見が出ていました。それを含めて再度、延伸という内容の提示がありました。それを受けて今回、多分、集約されて、本来は5月末までという話がありましたが、これが伸びてしまって6月19日の正副会長会議までにやりましょうねとなったはずです。私も先日聞いたばかりですので、その中では、私が行った金城の地域協議会では、ノーという意見もあるし、イエスという意見もありました。コミュニティセンター化についても、まだまだという意見もあるし、こういう風にしたら良いという意見もありました。

岡本委員

それで、そういうのを今から再度主な意見を出してもらって、それを地域協議会の正副会長会議の中で合意形成を取ろうということですか、それとも各々の意見が出たことをもう一度、発表し合ってそれを出してくるということですか。

川上委員

正副会長会議の仕組みも昔とは若干変わった形になっていて、まとめて出すのか、羅列されて出てくるのか私も認識していません。

岡本委員

私も地域協議会の立ち位置というのは合意形成を取るのではなく、市長が諮問することに対して答えていくスタンスだと思っているのですが、その一連の流れ、冒頭のやりとりを聞くと、どうも合意形成をするような答弁があったように思いますが、そういうことではないのですね。

川上委員

合意形成をされるかどうかは分からないけど、そういうニュアンスのものがありません。金城の地域協議会の会長からは。まとめるという話がありましたので、まとめてしまうのか羅列されるのかも、分かりません。

岡本委員

そうになると、意見が出るとなれば土俵が違うわけです。地域協議会と私たちは。だから、地域協議会の意見も聞いた中で、私たちはどういう意見を持ってどういう形で今後、

議会として合意形成を持って方向について提言していくのが私たちの立ち位置だと思っているので、その辺を方向付けていただきたいと思っています。地域協議会は置いておいて、とりあえずこの場ではこれをやるのか、それとも次に意見交換をした後にどう着地していくのか、どういう方向性を出して提言するのかわかり示していただけませんか。そうしないと、意見を聞きました。私たちの間で意見交換しました、それだったら私たちの立ち位置は何だとなります。向こうは合意形成を含めて何等かの形でまとめようとしているのに、私たちがそれを静観してまとめないのはおかしいわけで、そういう意味で少しまとめをして欲しいのですがいかがでしょうか。

串崎委員長

その他ありませんか。なかなかスタートラインにつくのが難しいところにいますが。他にありますか。

佐々木委員

僕が一番気になるのはやはりそこで、協議して懇談して、ただ終わるだけでは全然意味がないし。それは個人でやれば良いことで。委員会としてやる限りは次の何かの目的に向かってやる。段階を踏んでいかないと意味がないのでは。認識を深めるくらいのことにはなるでしょうが、それはこれを見れば皆分かることで。

もう1つ、ここに出ている意見というのは、同じ方向に向いた意見だけでなく反対の意見もあるので、これはこれで意見の集約として意味があると僕は思います。先ほどいわれた6月19日に協議会で出すというのは、恐らく自治区の地域協議会にとっては一定程度同じ趣旨の物を作りたいという希望があるのではないかと思うので、それはそれで意見というよりは、自治区の方の方向性の意味合いの方が強いので、他にも意見が追加して出るかもしれないけど、僕らが知りたいのはこの意見の所で、これで1つの良い資料にはなっていると私は思います。

串崎委員長

今日の私の気持ちとしては、一応そこに地域協議会のご意見が出ているので、今日は皆さんの意見交換だと前回から話していただきましたので、議論していただいて、その他の2番で今後の特別委員会の進め方をどうするか事務局と相談して、進める予定にはしていましたが。まずどうするかを最初に決めていただいてからの方が良いように思いますがいかがでしょうか。

岡本委員	この場で出たものの意見交換も必要かなとは思いますが、またさらにという意見もある中で、この状態で次は意見交換と共にこれについて、次どうするのか、着地させましょうということを決めていただきたいので、この場はもう閉めていただいて。私の考えはですよ。これを見れば分かると私も思っている。閉めていただいて、定例会期中に、次に行われる頃には、地域協議会の意見は我々の手元に来るということで良いのでしょうか。それならそれを踏まえて我々は我々の意見を論議して方向性を決める。着地する、ということを押さえていただきたいと思います。
串崎委員長	色々ご意見もございますし、今後は特別委員会をどうするのか、暫時休憩して皆さんでお話していただきたいと思います。
川上委員	暫時休憩するのは良いですが、休憩中に協議をするのですか。それはこの委員会の話になるけど良いのですか。
串崎委員長	今後の進め方という形で、いろいろなご意見も、かなりの温度差もあるようなので、暫時休憩して皆さんの意見を聞いて進めたいと思います。このまま進めてもなかなか良い形にならないと判断させてもらったのですが。このまま進めますか。とりあえず今後の特別委員会の進め方はどうするのか、まず決めさせていただこうと思いますが。
岡本委員	委員長に諮ってもらって、休憩なら休憩しましょう。
飛野委員	事務局に確認したいのだけど、この6月12日現在の、今日の日付で資料が出てきますが、この入力はいつされたのですか。
下間書記	執行部がですか。入力した日にちは分かりませんが、前回の話では5月の地域協議会が各地域で開催されるので、その意見をまとめて欲しいと委員さんが言われたのですよね。
飛野委員	いつ現在で打ち込んだのか私も知りたい。
下間書記	なので、5月中に行われた地域協議会の意見をこうしてきれいにまとめてくれたのだと思います。
飛野委員	でしょう。だったら先ほどの話と合うし、それ以降、だいぶ修正があると思います。
飛野委員	だったら私の先ほどの話も合うし、それ以降に大分修正もあると思います。
串崎委員長	どうでしょうか、このまま続行しましょうか、暫時休

憩して温度差を埋めていただいてから再開いたしましょうか。

(「休憩しましょう」という声あり)

では、暫時休憩とさせていただきます。

[休憩 10時 26分 ～ 10時38分]

串崎委員長

会議を再開します。まず今後の特別委員会の進め方をどうするのか、皆様のご意見を聞きたいと思いますのでよろしくをお願いします。

川上委員

先般、特別委員会として提言書を執行部に出していただきました。そのことに関連して中の提言について何等かの反映する方法を取っていただけていないことがあるので、その反映できなかった部分を確認して、できれば反映できなかったうちについて強固な提言をしても良い気がします。

串崎委員長

他にございますか。

(「なし」という声あり)

今のご意見ですが、この前提言書を出しました。その中で執行部が全然反映していない項目もあるのではないかとといった意見で、そのことについて今後、話をしていきたいといった意見だと思います。その方向性でよろしいでしょうか。それがまたもう一度提言になるのかならないかは、まだ確認できませんが、とりあえずこの会議の進め方は、この前出した提言書で、反映されていないところについて議論するという事と。

岡本委員

私は委員長が言われるように、提言されたものの中で、反映されていない点をここで出して、それを協議する。もしくは次の着点を見出すために議論するのは賛成です。では具体的に示していかないといけないということは、前も色々な形で私以外の委員からも話が出ていますが、浜田自治区が非常にできていないという言われ方をする中、前回の中間報告の中でもお話させてもらいましたが、浜田自治区の地域協議会の数が1つで良いのかという問題について、中学校単位という表現になったかもしれませんが、囑託員会議という単位に習ってという表現をして、そういう地域協議会を作るべきという中間報告の提言をしました。

これに対してこの度は、前回の全員協議会の説明の中でも、2年後の地域協議会のあり方についても、1協議会で進めるような答弁があったと思っています。私はそれを個人の一般質問で追及しようと思っています。なぜ我々の提案が呑めないのか、どういう考えなのかということ。私に限らず浜田自治区の他の議員さんも懸念されていると思いますし、そのことについて、ここでお話をしていただけたら、次のステップ、我々がまとめたものと違うものに対する我々の方向性が決まるのではないかと思います。そういうことについて、一つ提案をさせていただきます。

川上委員

岡本委員の意見に賛成です。もう1個理由を言うなら、まちづくり条例について、これから検討していこうということなので、これを先行して検討しても良いのではないかと思います。皆さんのご意見を伺いたいです。

串崎委員長

まちづくり条例についてのご意見がでましたがどうでしょうか。

西村委員

まちづくり条例は、あの中でコミュニティセンター化も謳っています。当然そうなるだろうと思いますが、私が個人的に引っかかっているのは大きく2つあります。

1つは管理委託するという点が非常に大きく引っかかっています。もう1つは浜田がそれで果たして機能するののかという点。浜田はどうあるべきか、ということと深く関わるので、少なくとも今の執行部の提案では正直、絶望的な印象しか私は持ってないので、とても賛成できる状況ではありません。コミセンの問題を含んで私たちがテーマの1つとして柱を1つ立てて議論を進めて欲しいと思います。

それともう1つ、これは私の単純な私見なので敢えてそのことについて議論して欲しいという意味ではないのですが、私は浜田のまちづくり単位と、この前と執行部と議論になりましたが、地域協議会のあり方との関係がどうあるべきか、ということが、非常に難しい問題だと思っています。まちづくりの単位を中学校区単位にすれば全部で8つくらいになるのか、例えばそんなことを思ったりするのだけど、私の問題意識とは、そのことを浜田のまちづくり単位と地域協議会を残すという方針そのものは私は反対してないので、地域協議会との関係を考えてときに、まちづくりはどうあるべきかということについて、浜田自治区

の市民がぜひじっくり考えるようなことを保証する期間を設けて欲しい。だから1年では足りませんよと。これを見ても浜田では意見などほとんど上がってないでしょう、そういう実態なのです。自分の意志がない。個人の意思はあるかもしれないけど、自分が寄って立つ組織としての意見など述べる状況にない、そんなことも含めてこの際、浜田自治区、あるいは旧浜田市エリアはどうあるべきかということ徹底して議論するような場に今回これがきっかけになれば良いと思う。

串崎委員長

他にございますか。

(「なし」という声あり)

今の意見は、地域協議会、旧中学校単位でまず議論、それに合わせながらのまちづくり体制だと思いますし、もう1点はコミュニティセンターについて、その2本立てになるのかなという感じで受け止めました。それでよろしいですか。

(「はい」という声あり)

では今後その2つの柱について議論を深めていって、最終的にどうなるか分かりませんが議論するということでしょうか。

(「はい」という声あり)

今度6月26日に次の会議がありますので、その時は先ほどの地域協議会の意見等が分かる範囲で、参考資料という形で出していただきたいと思いますが、それでよろしいですか。

(「はい」という声あり)

では、その場合については話が重いので、次の会議の日程を決めて次から今のことについて議論を深めていくという形でよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

2. その他

串崎委員長

芦谷副委員長

最後にその他、何かございますか。

委員会で、各委員が合意形成の努力をして、まちづくり条例が出れば、必要なら修正を加えるとか、付帯決議だとか、この委員会として意志を出すようにしないと。ただ色んな意見を聞いてああだ、こうだで終わったのでは意味が

ない。ぜひとも各委員の合意形成を図って、1つの形を作
っていければと思っています。

三浦委員

例えばコミュニティセンターのことをこれから議論し
ていく時に、この特別委員会に所属している委員がそろっ
て、「コミュニティセンターとは何か」とか、「コミュニテ
ィセンターのあり方が一体どういう方向になったら良い
のか」、我々も勉強しながら考える必要があるのではない
かと思う中で、今は議会の仕組み上、議員連盟等があるわ
けではないので、例えば何か勉強する時に講師の方を呼ぶ
ことはなかなかやりにくいのかなと思っていますが、
特別委員会のような委員会に専門家を招聘してお話を聞
くというのは。視察はやっていますが、お呼びしてお話を
聞くことはできないものでしょうか。その議論を深めてい
くための情報や素材を、我々は執行部から得るだけでなく、
いろいろな所から受ける方が議論が深まって良いので
はないかと思うのですが。

串崎委員長

それは大丈夫ですか。

下間書記

お金の話が必要だと思います。講師料が当然伴うので。

三浦委員

そもそもお呼びすることはできるのか。

下間書記

それはできると思います。

三浦委員

議連だと議員個人の積み立てとかで講師を呼ぶことが
簡単にできますが、委員会になると委員会予算が出てくる
ので、実際呼べるとなった時に呼ぶ予算があるのかという
話に必ずなるので、そもそも、そういうのができるのか、
できないのか。

下間書記

特別委員会として講師を派遣する予算というのはない
です。少し話を大きくして議員研修というのがあるので、
そういうのであれば講師派遣費用は予算取りしています。

西村委員

毎年2月頃だろう。

下間書記

毎年それくらいですが、それを早くしても良いのではな
いか、ということはあるんですが、議員全体でそういった研
修をするのかというところを決めないと。

西村委員

そうすると議長等にも相談しないと。

下間書記

そうですね。

芦谷副委員長

今度、質問するのですが、コミュニティセンター化をし
ているのは益田、江津、大田、雲南です。それで、いろい
ろ電話してみると温度差が結構あります。ぜひ関係市のコ

コミュニティセンター化の実情についてちょっと話を聞くのは良いなと思ったのです。やはり遠くの先生を呼んでも話が付いていけないので、地域の近くの例を見て、関係市のコミュニティセンター化の実情について意見交換するのは良いと思いました。

串崎委員長

今話をまとめますと、情報について勉強会をしたい。講師先生を委員会で呼ぶのはちょっと厳しいので、他の議員研修等ではどうだろうかということでした。そのことについてはまたこういう意見も出たということを書いていないといけないかと思っています。

あと、益田・江津の話が出ました。前に鎌原さんが担当だった頃、この会では、今年1月、2月に勉強会を含めて視察研修というご意見がありました。この特別委員会はまだ視察研修を全然行っていません。そうしたことも考えながら、そこに行って話を聞くということになれば、多分、予算内で、浜田市車で1泊2日までといった予算が取ってあるのだろうと鎌原さんから聞いているし、それはそうなのだろうと思っていますが、うちはまだそうした研修をしていませんので、もし良ければそれも合わせて、三浦委員の発言も考えながら。まだこれについては時間がありますので、副委員長とも検討しながら進めたいと思います。どうでしょうか。

(「はい」という声あり)

ではそのことも含めて検討させていただきたいと思います。分かり次第、皆様方にご報告したいと思います。

佐々木委員

良いと思いますが、見に行く所については、悪い例も見れば勉強になるとは思いますが、できれば、なかなか成功事例の判断はしにくいかもしれないけど、できれば県外でも良いので、良い所へ。

串崎委員長

1泊2日で、車で行ける範囲なので、四国・九州の手前・向こうも兵庫県くらまで。

佐々木委員

コミュニティセンター化はあちこちでたくさんやっていると思うので。当然そうされると思いますが。

串崎委員長

貴重なご意見をいただきましたので、なるべくそれに近づけたいと思います。

その他ございますか。

(「なし」という声あり)

| それでは本日はこれで終了します。お疲れさまでした。

(閉 議 11 時 00 分)

浜田市議会委員会条例第 65 条第 1 項の規定により委員会記録を作成する。

自治区制度等行財政改革推進特別委員会 委員長 串崎 利行 ㊟